

資料－11

平成22年度第4回  
北陸地方整備局  
事業評価監視委員会

都道府県・政令市への北陸地方整備局事業評価監視委員会に諮る  
対応方針(原案)に係わる意見聴取について

監 第 3180 号

平成22年11月24日

北陸地方整備局長 様

新潟県知事 泉 田 裕 彦



北陸地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針(原案)の  
作成に係る意見照会について (回答)

平成22年11月15日付け国北整企画第51号、国北整港計第25号により照会の  
あった標記について、下記のとおり回答します。

記

地域住民の安全・安心の確保や沿線地域の振興のため、事業継続  
の必要性は認める。

ただし、国道7号新発田拡幅については、現在実施中の日東道無  
料化社会実験の結果を見据え、今後、高速料金体系の変更が伴う場  
合は、事業計画の見直し等の検討が必要と考える。

また、これまでも回答しているとおり、個別の意見照会では国土  
交通省関係事業全体の優先順位が判断できない。

本省の局別ではなく、一括して優先順位を付けられるようにして  
いただきたい。

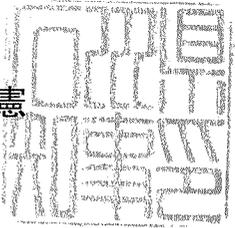




土 調 第 88 号  
平成22年11月24日

北陸地方整備局長 殿

石川県知事 谷本 正憲



北陸地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）  
の作成に係る石川県意見について（回答）

平成22年11月15日付け国北整企画第51号及び国北整港計第25号により依頼のあ  
りました標記の件につきまして、別紙のとおり回答致します。

問い合わせ先

石川県土木部企画調整室  
企画G 鈴見、小寺  
電話 076-225-1709



(再評価)

【港湾事業】

事業名	県意見
金沢港 大野地区 国際物流ターミナル整備事業	<p>国際物流ターミナルの整備により、非効率な輸送状況を解消し、ものづくり産業をはじめとする地域産業の国際競争力強化や地域振興などを図る当該事業は必要不可欠な事業である。</p> <p>このため、引き続き事業を継続するとともに、早期完成に向けて効率的かつ効果的な事業執行が図られるようお願いしたい。</p>
七尾港 大田地区 国際物流ターミナル整備事業	<p>国際物流ターミナルの整備により、大型船の着岸を可能とすることで、七尾市の基幹産業である木材加工産業をはじめとした地域産業の競争力強化を支援する当該事業は必要不可欠な事業である。</p> <p>このため、引き続き事業を継続するとともに、早期完成に向けて効率的かつ効果的な事業執行が図られるようお願いしたい。</p>

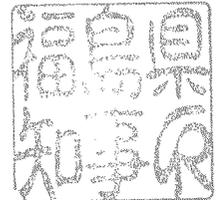
22企技第1327号

平成22年11月17日

国土交通省

北陸地方整備局長 様

福島県知事



北陸地方整備局事業評価監視委員会に諮る

対応方針（原案）の作成に係る意見照会について（回答）

平成22年11月15日付け国北整企画第51号及び国北整港計第25号で依頼ありましたこのことについては、下記のとおりです。

記

1 本県の意見

(1) 直轄地すべり対策事業（滝坂地区）

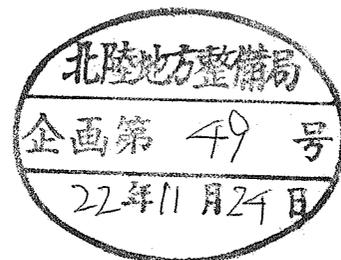
対応方針（原案）については、異議ありません。

なお、学識経験者等で構成される滝坂地すべり対策検討委員会の評価を踏まえ、残事業の実施を検討してください。

(2) 一般国道289号 八十里越事業

対応方針（原案）については、異議ありません。

なお、早期事業効果の発現を図るとともに、更なるコスト縮減など、総事業費の抑制に努めてください。



（事務担当：土木部土木企画課 主任主査 吉田伸明 電話 024-521-7457）